

「女と男」がともに輝くまちの 実現をめざして



少子高齢化の進行による人口減少社会の到来、家族形態の多様化など、社会経済情勢が大きく変化する中で、男女がお互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、心豊かで充実した生活を送ることができるようにするためには、男女共同参画社会を実現することが重要な課題となっています。

本市では、平成13年に「女と男がともに輝くまち」を基本理念とした「十和田市男女共同参画社会推進計画」を策定し、これまで男女共同参画社会の実現に向けた各種施策を実施してまいりましたが、昨今の社会情勢の様々な状況や変化に対応するため、このたび、平成24年度から平成33年度までを計画期間とする「第2次十和田市男女共同参画社会推進計画」を策定しました。

本計画では、市民が性別にかかわらず、お互いに一人の人間として人権を尊重し、それぞれの個性と能力を発揮することで、家庭や地域、社会などへ共に参画し、生き生きと暮らせる男女共同参画社会の実現をめざして、総合的かつ効果的に施策を展開することとしています。

今後、本計画を基に、市民の皆様はもとより、企業や関係機関・団体、地域などが一体となった社会全体での取り組みを推進してまいりますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年3月

十和田市長 **小山田 久**